

マルチペイメントネットワークの活用

東京都

○ 取組の概要

平成16年1月から、都の使用料、手数料等の収納金の一部について、ATM、インターネットバイキング、モバイルバイキング及びテレフォンバイキングによる支払を可能とするシステム（マルチペイメントネットワーク）の活用を開始。

○ 東京都の概要



東京都の概要

都庁所在地

●東京都新宿区西新宿2-8-1

人口

●12,168,247人

※H17.3.31現在（住民基本台帳人口）

○ 取組について

1. 取組の背景

- ・ 都政の広範な業務に IT を効果的に取り入れることにより、都民サービスの向上、分かりやすい都政、事務のスリム化、それを支える情報基盤の整備を図ることを目指した電子都庁推進計画を策定（平成 13 年 3 月発表）。
- ・ 本計画では、15 年度中に都税、都営住宅使用料等の大規模な収納金を除く収納金一般を取り扱う財務会計システムに導入するとともに、その他のシステムについても順次導入という基本方針を決定。
- ・ これに基づき、庁内の関係部署、MPN 推進協議会、指定金融機関、日本郵政公社等と調整しつつ、導入を推進。

2. 取組の具体的内容

1 利用できる税金等の範囲

出納長室が所管する財務会計システム及びその関連システムの一部にて取り扱う、使用料、手数料等の収納金一般。都税、都営住宅使用料等、他のシステムで取り扱うものについては、各所管部署にて別途検討。

2 利用件数

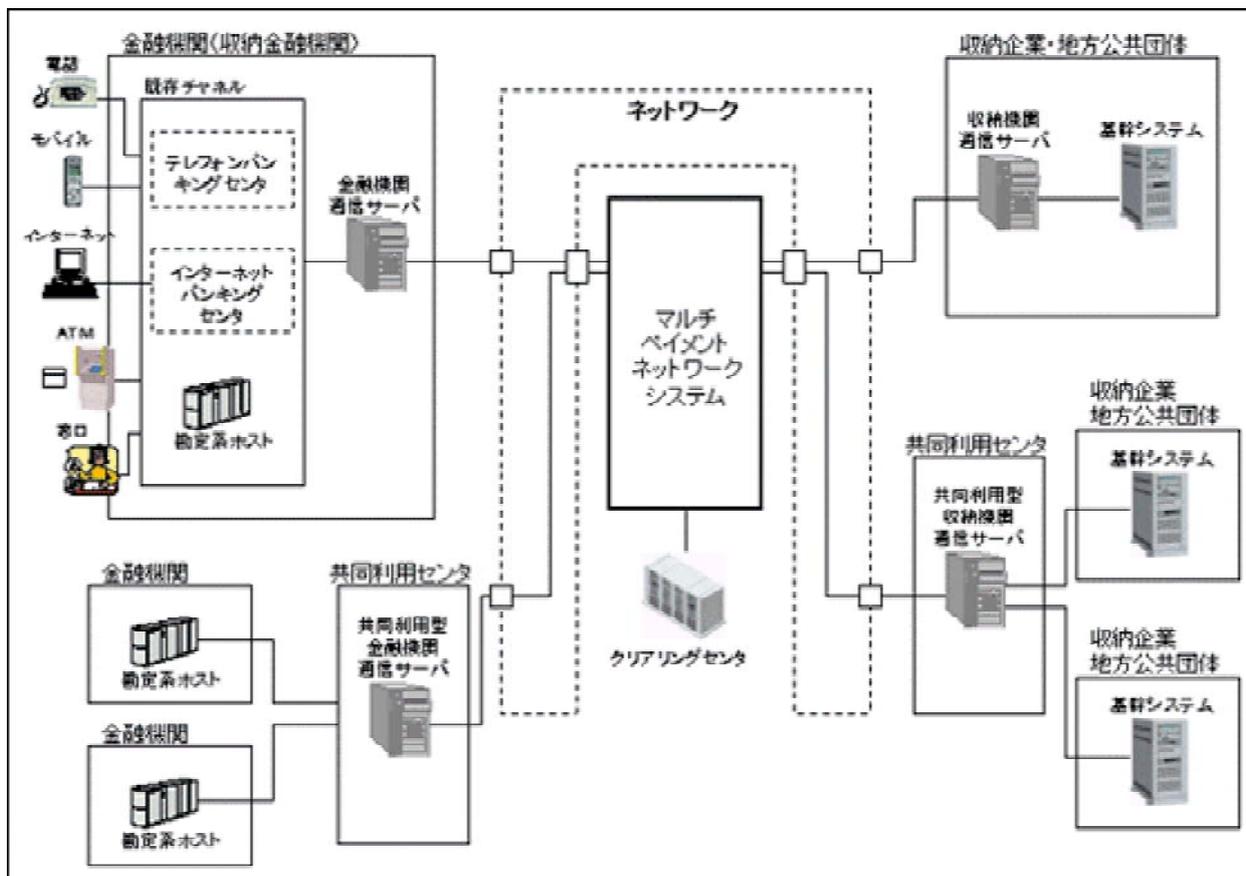
211,027 件（平成 16 年 1 月 26 日の導入から同年末日までの実績）

3 利用割合

MPN 対応納付書のうち約 59 %が MPN による収納（同上）

(参考)

MPN システム構成



(出典：日本マルチペイメントネットワーク運営機構ホームページ)

3. 取組にかかる事業費

主な事業費は以下のとおり

年度	内 容	事業費 (千円)
13	導入に係る事前調査費	約 8,000
14	既存システムの改修経費	約 100,000
15	通信サーバ (共同利用方式) 経費	約 3,000
	MPN 推進協議会年会費 (特別会員)	約 100
16	通信サーバ (共同利用方式) 経費	約 43,000
	MPN 推進協議会年会費 (特別会員)	約 100

4. 取組の体制

(取組体制)

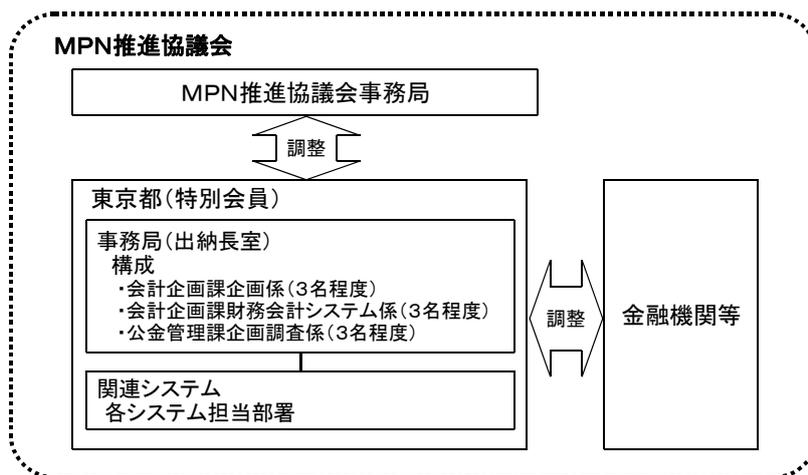
- ・ 出納長室が事務局として、MPN 推進協議会、金融機関等との調整を行った。
- ・ 出納長室内の体制としては、MPN 導入のための専任の係、職員等は特に設置

せず、会計企画課企画係（制度、事務運用関係担当）、会計企画課財務会計システム係（システム関係担当）及び公金管理課企画調査係（金融機関関係担当）において対応した。各係の担当者は、それぞれ3名程度である。

- ・ほかに、関連システムについては各システムの所管部署で対応した。

（MPN 推進協議会等との調整内容）

- ・システム仕様、導入までのスケジュール管理、接続試験、導入後の事務運用等（体制図）



5. 取組の成果

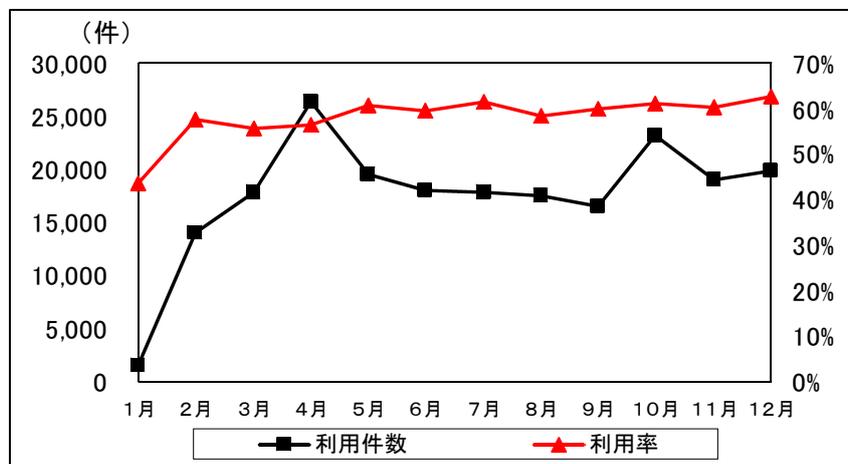
（都民の評価）

- ・金融機関窓口まで出向かなくとも東京都公金を納付することが可能であるということで、一定の評価を得ている。

（都のメリット）

- ・納入済通知書のペーパーレス化による事務の効率化

（平成16年における利用件数及び利用率）



（注）利用率は、MPN 利用可能な納付書のうち MPN を利用した割合

6. 今後の課題

(取組予定システム)

- ・ 東京都主税局において都税収入を管理するシステムについて導入を検討中。

(導入におけるデメリット)

- ・ 特になし

(都民の要望内容)

- ・ これまでのところ、出納長室には特段の要望は寄せられていない。

(システム上の課題)

- ・ 特になし